

教科書採択

突然 非公開の臨時会で 採択候補を選定

透明性の高い採択手順に戻せ



8月に開かれた教育委員会で道徳教育の教科書が採択されましたが、今回は採択過程が一部非公開となり、傍聴者から批判の声が上がりました。9月議会服部議員は、透明性の高い教科書採択を求め、教育委員会の対応を追及しました。

非公開の場で「採択候補」を選定

8月に全国の教育委員会で戦後初めての道徳教科書の採択が行われ、府中市でも8月17日に教育委員会定例会で18年度の道徳教科書の採択が行われました。

ところが今回は、事前（8月4日）に開催された臨時教育委員会（非公開）で「採択候補」が選定されていました。そのため、大勢の傍聴者から「今まで公開の場で採択されたのに異例」「事前に傍聴者がいないところで決め、追認なのは問題」と決定のプロセスが、非公開になったことに対し、疑問と抗議の声が寄せられました。

これまで教育委員会の教科書採択は、定例会の公開の場で教育委員が見本展示会などの保護者などの意見を踏まえ、調査研究をもとに推薦す

る教科書についての理由をそれぞれ述べ、合議の上で決定する方法で行ってきました。

臨時会の開催は終了後に公表

しかし今回は、定例会が開かれたときには、すでに採択候補の教科書が決まっており、その上で改めて「正式」に決定するという、極めて不透明な経過の採択となりました。

しかも定例会の報告によって、初めて傍聴者は臨時会の開催があったことを知ることになりました。

この事態について教育委員会の説明は、「臨時会の日程は終了後にホームページで知らせた」というものです。このような対応に、個人や団体から教育委員会には抗議と質問状が寄せられています。

子どもたちが使う教科書は、よりよいものという関心が高く、それだけに選定過程に公平性や透明性が求められます。なぜ非公開の場を設けし候補を選定したのか、誰の判断なのかなどについて教育委員会をたどしました。

教育委員会は手順の「適正化」と答弁

教育部長は、「これまでの採択では、白紙の議案を提出しその場で議案を作成していた。審議方法として変則的なもの」、今回は「協議と審

議の場を分離した」と答弁。さらに「今回から教科書採択の手順の適正化を図り、審議のあり方を整理した」。非公開への意見に対しては「臨時会で採択は行っていない、臨時会議事録は、後日公開対象になる、公開の定例会で考えを述べる機会を確保している」「他の自治体でも採用されている適正なもの」という見解でした。

子ども達のためというなら選定過程をオープンに

他の自治体でも採用、と当然視していますが、実施自治体を質問すると、近隣では武蔵野市、中野区だけでした。また、「これまでのやり方で何か問題があったのか」の質問に対して「瑕疵があったわけではなく、いっそう適正化を図る」との答弁でした。

また臨時会の非公開については「出版社を公表すると、採択が行われたかのように取り扱われる」「各委員の個別意見がひとり歩きする」などと答弁。その上で「臨時会の設置によって、これまで以上に丁寧かつ慎重に行われた」「決定過程も重要だが、子どもたちに適切な教科書を選ぶ目的は達成した」と強弁しました。

最後に服部議員は「市は、府中の子どもたちのためというが、それはみんなも同じ。だからこそ、その選定過程に透明性が求められる。こうした強引なやり方は、教育の場にふさわしくない」と主張しました。

議会雑感

9月議会が始まっている。21日には17年度補正予算の審議がある。今回は長年の運動が実り、予算化されたのが2つある▼一つは府中駅前公衆トイレ。遡ること1994年、「生活と健康を守る会」提出の陳情が全会一致で採択されたのがスタートだった。その後進展のないまま、2014年再び「バスターミナルにトイレを作る会」が陳情提出、再度全会一致で採択された。この後ようやく動き出すのだが、設置場所が見つからず3年が経った▼そしてようやく提案されたのが、旧京王ストア跡地。まさに長年の運動の成果である、とはいえ課題もある。場所が店舗内のため、営業時間内しか利用できない。また外からは見つけにくいなどである。いすれにしても粘り強さが市を動かしたといえる▼2つ目は就学援助費の改善。入学準備金の前倒し支給と準備金の増額が予算化された。これも新日本婦人の会が取り組んできた▼入学準備金といっても、4月に申し込んで支給されるのは7月だった。今後は申込期間は入学前の10月～1月、支給は3月上旬となる▼準備金の額も国基準の見直しに合わせ、引き上げられる。小学生で1万9900円が4万6000円に。中学生で2万2900円が4万7400円と倍以上になる。しかし中学生では10万円もかかるといわれており、まだ十分とは言えない。これから国会議員団とも連携し改善に努めていきたい。（は）

九月議会、主な委員会報告

小中学校の「土曜授業」実施に懸念の声

府中市教育委員会は。小学校が平成30年度、中学校は平成31年度から土曜授業の実施を発表しました。趣旨は「平成29年3月に改正された小学校と中学校の学習指導要領において、小中への外国語活動および高学年への外国語科の導入による、外国語教育の充実や、小中学校における知識の理解の質を高め、資質、能力を育むこと」を理由に、土曜授業を実施するものです。

内容について実施回数、原則として年9回とし、1回につき3単位時間以上の授業を実施する」とあり「実施による振り替え休業日は設けない」としています。また実施日については「原則として第一土曜、または第三土曜とするが、各学校にお



いて、東京都の事業や地域の行事などを考慮したうえで決定する」となっています。

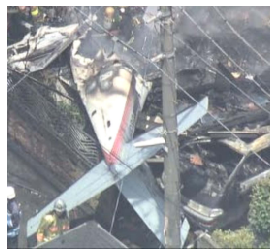
なお、この「土曜授業」の議題を決定する市の教育委員会において、当初、事務局から提案された案では「実施回数は年9回」となっていたが、実施回数を固定されることにに対し教育委員会側が懸念を表明。その結果「原則として」との文言が、追加されることになったとのこと。教育委員会において議案が委員により修正されるというのは、きわめて異例です。

また市内の小中学校に勤務する教員の話では「第一と第三土曜日に、市主催のスポーツ大会などのイベントが予定されることもあり、その場合、土曜日学校を開校していると児童や生徒たちをイベントに参加させることが難しくなる」と懸念する意見も指摘されています。

調布飛行場の墜落事故

「調査報告書」を公表

調布飛行場での民間小型機の墜落事故（15年7月29日）で、7月4日、国の運輸安全委員会は原因を公表しました。それによれば現場周辺で撮影されていた事故直前の機体の映像などを分析した結果、①通常より速度が遅い状態だった、②過度な機首上げの状態だった、などの可能性が浮上したとあります。



同委員会では「こうした要因が複合的に重な

り、墜落した可能性が高い」と結論。さらに「乗員5人の体重や燃料などあわせた機体重量が想定より60キロ近く重い状態だった可能性があることも判明」とあり、機体のエンジンについては「大部分が焼失しており、不具合などの有無などは明らかにできなかったとみられている」としています。

原因（概要）

（報告書 4.2 p.106）

離陸上昇中、**速度低下**により、失速し墜落したと推定。

速度低下の要因

①最大離陸重量超過

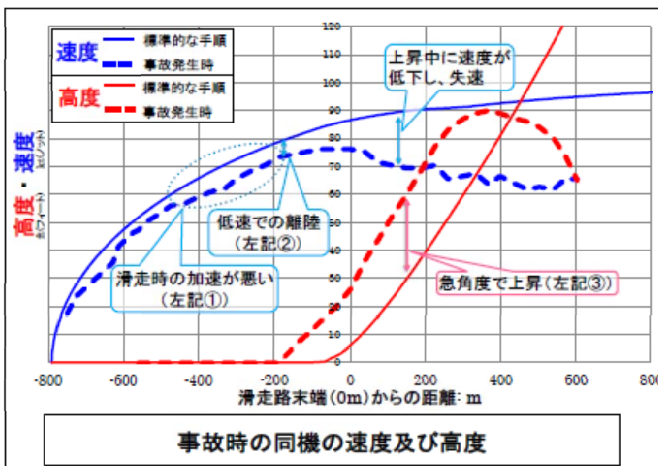
最大離陸重量1,950kgを58kg超過*
（*機長が超過を認識していたかは明らかにできず）

②低速での離陸

標準的な手順78ktに対して73ktで離陸

③過度な機首上げ姿勢の継続

飛行解析からエンジン出力低下の可能性が示されたが、エンジン調査で不具合の発生は明らかにできず



策を改めて協議するよう」求めています。この事故では死傷者に加えて、事故付近周辺の住宅にも被害が及んでおり、声明では「被害者が迅速に救済されるような制度の構築を求める」としています。

一方で調布飛行場を管理する東京都は「再発防止策として、機長の出発前点検の徹底、機体エンジン整備の徹底、安全意識のさらなる向上の3点を今後図る」としています。しかし被害者への救済策ではまだ「具体的な時期は検討段階」としています。この東京都の対応は大変遺憾なものです。被害者の方々への救済補償は1日も早く行うべきであり、共産党市議会も今後、府中市に要望をしていきたいと思っています。

法律相談

10月10日（火）午後3時

市役所共産党控室

連絡は364-6590（議員控室）
または各市議宅へ

生活・法律、なんでも相談

日本共産党は労働問題、多重債務、生活困難などで困っている方の相談をお受けしています。一人で悩まずに気軽にご相談下さい。



服部ひとみ議員
363-4991



赤野 秀二議員
365-8454



目黒 重夫議員
363-8381



結城 亮議員
090-4136-7642